

令和 7 年

郡山市教育委員会

7月定例会議事録

令和7年 郡山市教育委員会7月定例会議事録

日 時 令和7年7月24日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 早崎保夫 教育長 藤田浩志
職務代理者

委 員 阿部亜巳 委 員 見越大樹

委 員 佐々木貞子

出席者 教育総務部長 渡部洋之
学校教育部長 二瓶元嘉
教育総務部次長兼総務課長 武田正俊
学校教育部次長((併)こども部次長) 宗形直美
こども部次長((併)学校教育部次長) 伊藤克也
生涯学習課長 吉成和弘
中央公民館長 片平力也
中央図書館長 若穂 豊
美術館館長 永山 多貴子
学校管理課長 遠藤 修
学校教育推進課長 佐藤 崇史
教育研修センター所長 吉田 圭輔
総合教育支援センター所長 石井 研也
教育総務部総務課長補佐 鹿俣 洋
学校教育部学校管理課長補佐 阿部 義登

書 記 鈴木基裕

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 26 号 郡山市立公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 27 号 令和 7 年度 9 月補正予算について

議案第 28 号 郡山市立学校条例の一部を改正する条例について

5 そ の 他

(1) 郡山ユースカウンスル 2025 の開催について

(2) 公共施設共用駐車場（富久山）整備について

(3) 逢瀬地区小学校の統廃合について

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。

只今から、郡山市教育委員会令和 7 年 7 月定例会を開会いたします。

本日は、田中委員が欠席であります。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項」の規定により本定例会は成立いたします。

はじめに、令和 7 年 6 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和 7 年 6 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

教育長報告として、私から 4 点報告させていただきます。

1 点目ですが、令和 7 年郡山市議会 6 月定例会代表質問市政一般質問の概要について御報告をさせていただきます。今回は代表質問が行われたこともあり、17 議員から 42 件の質問をいただきました。質問内容とい

たしましては、郡山市教育振興基本計画について、特別支援教育関係について、部活動の地域移行について、教育施設について、学校給食について等幅広く御質問をいただきました。個別の答弁については、資料を御覧ください。なお、各議員からの指摘内容については、今後の事務事業に反映させていきたいと考えております。また、9月議会に向けて各事業の進捗状況、成果、課題等についても御報告させていただきたいと思っております。

2点目については、7月8日に開催いたしました令和7年度第2回郡山市立学校長会議になります。今回は、私が就任して初めての校長会議ということでもありますので、私自身の就任に当たっての教育長としての決意、それから教育行政を進めるに当たっての考え及び校長副校長に期待すること等についてお話をさせていただきました。その他、各所属から説明を行った後にけやき法律事務所の武村弁護士からいじめ事案の対応について御講話をいただきました。

3点目については、令和7年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員教育長研修会の内容となります。私と藤田教育長職務代理者と佐々木委員で参加をさせていただきました。この中で講演があり、大熊町全体が避難地域になった当時の教育長から御講話をいただきました。途中途中声を詰まらせており、その当時の大変さ、また町全体が会津若松市に避難しましたが、そこで小学校、幼稚園、中学校を開校するまでの困難なことにつき、説明をいただき、私どもも本当に胸の詰まる思いでした。私も震災当時に教育委員会に勤めており、1年間指導主事として関わったこととオーバーラップし、本当に大変な時期だったなというふうに思っています。現在、大熊町では、学び舎ゆめの森が建設されておりますので、私どもとしてもその学校の今後の充実について、祈らざるにはおれないと感じました。

4点目は、学校訪問の様子になります。写真は、御代田小学校での様子になります。市長の姿勢運営の方針の中で、現場主義を掲げられています。私としましても、現場重視という考え方は全く同じでございますので、少なくとも教育長に就任した今年度については、他の公務等が重ならない限り、なるべく全日訪問をしていきたいと考えております。既に3校に行つてまいりました。御代田小学校、郡山第二中学校、郡山第一中学校です。どの学校でも子ども達が素直に学校生活を送っていたのが非常に印象的でした。以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長

続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第26号「郡

山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第27号「令和7年度9月補正予算について」、議案第28号「郡山市立学校条例の一部を改正する条例について」以上、議案3件が提出されております。

また、その他として、(1)「郡山ユースカウンスル2025の開催について」、(2)「公共施設共用駐車場(富久山)整備について」、(3)「逢瀬地区小学校の統廃合について」以上、3件が提出されております。

議事の「議案第26号」については人事案件、「議案第27号」及び「議案第28号」並びにその他の(2)及び(3)につきましては、郡山市議会9月定例会への提出案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第26号」から「議案第28号」まで並びにその他の(2)及び(3)について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第26号」から「議案第28号」まで並びにその他の(2)及び(3)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他(1)」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。次に「5 その他」に入ります。(1)「郡山ユースカウンスル2025の開催について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 第4期郡山市教育振興基本計画の重点分野に位置づけられています郡山ユースカウンスル事業でございますが、第1回目となる今年度は、8月5日火曜日及び18日月曜日の2日間に分けて市役所内において実施することとなりました。主な内容といたしましては、1日目に有識者を招いた講演会、グループワーク、グループワーク発表資料の作成を行い、2日目に前回の振り返りを含めましたグループワーク及びグループ発表を行いたいと考えております。参加者につきましては、市内の中学校から各1名ずつ推薦をいただいた2年生28名で、モデレーターとして福島大学準教授の坂本篤史先生に全体の進行をお願いし、メンターとして同

じく福島大学の学生6名に各グループの進行、取りまとめを行っていただく予定としております。また1日目の講演会では、本宮市出身で郡山高校卒業後、現在立教大学在学中で、昨年「イキヌクヒト合同会社」を設立し、学生の採用支援活動事業を行っている、紺野陽奈様に、御自身の体験等を含めた講演をお願いしているところであります。以上になります。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 具体的にどういった内容を話し合うか、テーマは決まっているのでしょうか。

総 務 課 長 具体的なテーマにつきましては、参加初日1日目にグループ分けを行い、そのグループの中でどのようなテーマとするか検討を行うこととなります。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第26号」から「議案第28号」まで並びにその他の(2)及び(3)を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

佐々木委員 昨年開催したユースワークショップの中で中学生から出された、他校の生徒と交流をたくさんしたい等の意見をどのように実現させるか、今年度の会議の中で出てくる意見、要望等に対しても、会議がその場限りの対応とならないようにしていただければと思います。

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会令和7年7月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時2分